

1. 2 体系階層（レベル）の定義

工事工種体系の整備に当たり、まず重要となることは、体系階層の定義の明確化です。すなわち、体系化に先立ち、基本となる階層数、各階層の内容などを、共通的に定義することとし、そのうえで、工事内容を細分化し、各階層に具体的項目を当てはめることにより、工事工種体系の整備を進めることとしました。階層数の設定に当たっては、さまざまな工事の内容を標準的に細分化できることを念頭におき、かつ、現行の階層数も考慮したうえで、7つの体系階層としています。表にそれぞれの体系階層の定義と内容などを示します。なお、工事工種体系においては、この体系階層のことを「レベル」と呼んでおり、以下、この表現を使うこととします。

表. 体系階層(レベル)の定義

レベル	名 称	内 容	補 足 説 明	備 考 (例)
レベル0	事業区分	予算制度上および事業執行上の区分を中心とした区分	工事数量総括表には表示されない。発注時の支出予算科目を示す	河川改修 道路新設・改築
レベル1	工事区分	工事発注ロットおよび発注者を考慮してレベル0を分割したもの	通常、1件の工事として発注される区分	築堤・護岸 道路改良
レベル2	工 種	レベル1を構成する要素のうちで、一定の構造を持つ部位を施工するための一連作業の総称	複数の工事区分で共通に行われる工種については、主体となる工事区分で体系化している	法面工 地盤改良工 擁壁工
レベル3	種 別	体系全体の見通しをよくするため、レベル2とレベル4をつなぐレベル区分	工種によっては、表示しない場合もある。また、可能な限り、施工順序に従った構成とする	作業土工 場所打擁壁工
レベル4	細 別	工事を構成する基本的な単位目的物もしくは単位仮設物であって、単位とともに契約数量を表示するレベル	検収対象となる単位目的物と検収対象とならない単位仮設物がある。積算・見積り時にはこのレベル項目が価格算出の基本となる	コンクリート 鉄筋
レベル5	規 格	レベル4を構成する材料等の客観的な材質・規格ならびに契約上明示する条件等	レベル4に付随して表示するレベルで、総括表では原則としてレベル4と同行に記述されるレベル	24-8-25-N (コンクリートの規格)
レベル6	積算要素	レベル4の価格算定上の構成要素であって、基本的には契約上明示しないもの	費用構成としての積算項目と、積算上の最小構成単位としての歩掛項目から構成されている	【積算項目】 自工区外への 運搬費 【歩掛項目】 ダンプトラック運搬